

三陸鉄道株式会社行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年3月1日～ 2026年2月28日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2021年3月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 2022年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 2021年3月～ 相談窓口の設置について検討
- 2022年4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得目標日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 2021年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2022年4月～ 年次有給休暇の取得状況を再度把握し、取得計画などの見直しを行う